

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2023年1月1日～2023年12月31日)



栄和興業株式会社

発行日：2024年3月28日



目 次

1. 会社の概要	・ ・ ・	P 2
2. 主な環境負荷の実績	・ ・ ・	P 2
3. 対象範囲（認証・登録範囲）	・ ・ ・	P 3
4. 推進組織図及び役割・責任・権限	・ ・ ・	P 3
5. 環境経営方針	・ ・ ・	P 4
6. 環境経営目標	・ ・ ・	P 5
7. 環境経営計画	・ ・ ・	P 6
8. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果と その評価、並びに次年度の環境経営計画	・ ・ ・	P 7
9. 次年度の環境経営計画	・ ・ ・	P 8
10. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	・ ・ ・	P 9
11. 代表者による全体の評価と見直し・指示	・ ・ ・	P 10

1. 会社の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

栄和興業株式会社
代表取締役 川原 哲治

(2) 所在地

本 社 兵庫県南あわじ市八木寺内1649番地
鋼材倉庫 兵庫県南あわじ市八木寺内1586番地2号 (無人)
資材置場 兵庫県南あわじ市神代社家807番地1号 (無人)

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 常務取締役
環境管理担当者 総務
連絡先 T E L : 0799-42-0033
F A X : 0799-42-4484

(4) 事業の概要

総合建設業（土木工事業・建築工事業）、鋼材加工販売業

(5) 事業規模

年間売上高 1,087百万円（2023/1月～2023/12月）

	本社	資材置場	鋼材倉庫	合計
総従業員 2022.12.31現在	26人	0人	0人	26人
敷地面積	2,200㎡	4,736㎡	3,488㎡	10,424㎡

(6) 建設現場等の概要 (2023/1～2023/12)

元請工事 7件
下請工事 37件

(7) 会計年度 1月～12月

2. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2023年度		
		全社排出量	事務所及び工事現場	加工場
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	131,130	82,910	48,220
廃棄物排出量	トン	478.125	395.398	82.727
一般廃棄物	トン	0.385	0.218	0.167
産業廃棄物	トン	477.74	395.18	82.56
水使用量	m ³	236	207	29

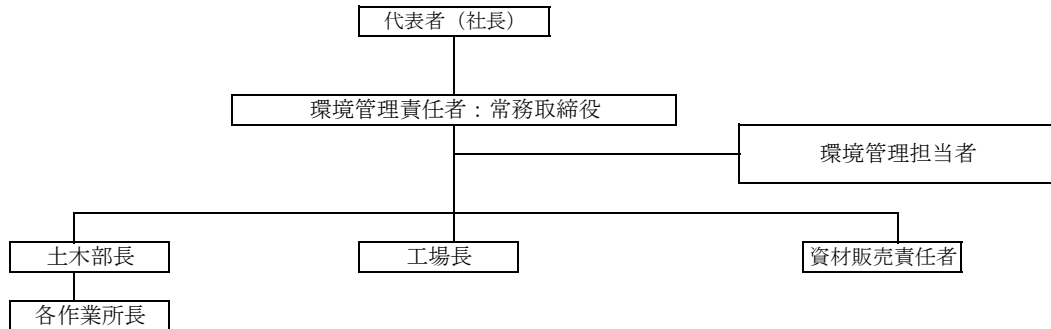
使用した電力の二酸化炭素排出係数；0.351 kg-CO₂/kWh（関西電力、環境省：令和4年7月14日公表）

3. 対象範囲（認証・登録範囲）

事業活動 総合建設業（土木工事業、建築工事業）、鋼材加工販売業
対象事業所 本社、資材置場、鋼材倉庫

4. 推進組織図及び役割・責任・権限

【推進組織図】



【役割・責任・権限】

	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表者(社長)	①代表者として環境経営全般に関して責任と権限をもつ ②環境経営方針を策定し、従業員に周知させる ③環境経営目標、環境経営レポートを承認する ④資源（人・もの・金）の用意をする ⑤エコアクション21全体の取組状況に関し評価、見直し・指示を実施する
環境管理責任者	①エコアクション21建設業向けガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境面の実績を向上させる ②上記の結果を社長に報告する ③EA21文書類の承認をする ④環境委員会の委員長としてEMS全般の舵取りを行い、実行を推進する
環境管理担当者	①EA21環境経営システムを構築し、文書化し、実行を推進する ②環境への負荷の自己チェックを実施する ③環境への取組の自己チェックを実施する ④環境管理責任者を補佐し、問題点の審議と解決策を立案する
部門長及び全従業員	①自部門の環境経営目標、環境経営計画の達成と実績の把握を行う ②環境経営方針、自部門の環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ③自部門に関連する環境関連法規制等を順守する ④自部門の教育・訓練を実施する ⑤社内外の環境情報の収集と伝達をする ⑥自部門の緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する
作業所長	①作業所におけるEA21実行責任者を兼ねる ②作業所の環境経営目標、環境経営計画の達成と実績の把握を行う

5. 環境経営方針

栄和興業株式会社 環境経営方針

当社は、確かな品質，迅速な対応，地域の実情に即したきめ細やかなサービスを地域に提供するとともに地域環境に影響を及ぼすことなく建設活動を安全に行なうことに努めます。

1. 当社は下記のとおり、事業活動に伴う環境負荷の低減、並びに工事施工時における環境配慮に努めます。

(1) 電力及び燃料の使用による二酸化炭素排出量の削減

(2) 水使用量の削減

(3) 廃棄物排出量の削減

(4) 化学物質の適正管理

(5) 環境に配慮した工事の推進

2. 関係する環境法規等並びに地元との約束等を遵守します。

3. 環境経営の継続的改善を図ります。

4. 本方針を全従業員及び協力会社社員に周知し、社外へも公開します。

制定日：2010年 1月 4日

改訂日：2022年 9月 3日

栄和興業株式会社

代表取締役 川原 哲治

6. 環境経営目標

No.	環境経営目標	基準年度 2022年度実績		2023年度目標		2024年度目標		2025年度目標	
1	二酸化炭素排出量の削減 ※1(排出係数：0.351)	118,195	kg-CO ₂	-1%	117,013	-2%	115,831	-3%	114,649
	・電力使用量の削減（本社）	22,703	kWh	-1%	22,476	-2%	22,249	-3%	22,022
	・電力使用量の削減（加工場）	129,593	kWh	-1%	128,297	-2%	127,001	-3%	125,705
	・電力使用量の削減（工事現場）	23,270	kWh	-1%	23,037	-2%	22,805	-3%	22,572
	・ガソリン使用量の削減	5,793	L	-1%	5,735	-2%	5,677	-3%	5,619
	・軽油使用量の削減	15,930	L	-1%	15,770	-2%	15,611	-3%	15,452
	・灯油使用量の削減	602	L	-1%	596	-2%	590	-3%	584
	・LPG使用量の削減	134	kg	-1%	133	-2%	131	-3%	130
2	産業廃棄物の削減 （リサイクル率向上）	90.4 ※2	%	+0.1 (%)	90.5	実績把握(t)		実績把握(t)	
3	一般廃棄物排出量 の削減	481	kg	-1%	476	-2%	471	-3%	467
4	水使用量の削減	239	m ³	-1%	237	-2%	234	-3%	232
5	環境に配慮した工事の推進 ※3	89.6	%	評価ポイント 91ポイント(%) 以上		評価ポイント 92ポイント(%) 以上		評価ポイント 93ポイント(%) 以上	
6	化学物質の適正管理 ※4	100	%	化学物質の 適正管理		化学物質の 適正管理		化学物質の 適正管理	

※1 電力の二酸化炭素排出係数：0.351 kg-CO₂/kWh（関西電力、環境省：令和4年7月14日公表）

※2 産業廃棄物のリサイクル率の向上；再生量(798.870t)÷発生量(883.710t)=90.40%

※3 請け負った工事ごとに、現場代理人が「騒音・振動」、「水質汚濁」、「大気汚染」、
「建設廃棄物」に関する取組を項目ごとに点数評価し、下記の計算式でポイントを算出する。

ポイント（%）＝100×工事数×評価点数（実績）/工事数×評価点数（満点(4)）

※4 手順書通りの管理を行い、指定数量の20%未満の保管とする。

7. 環境経営計画

No.	環境経営目標	環境経営目標の達成手段	スケジュール					実施体制 (責任者)
			全期	春期	夏期	秋期	冬期	
1	二酸化炭素排出量の削減 (本社)	1. 空調機の温度設定 (夏期: 28℃、冬期: 20℃)			○		○	総務 工場長
		2. 昼休みの消灯 3. 不要照明の消灯	○					
		4. パソコンのスリープモード設定	○					
	二酸化炭素排出量の削減 (加工場)	1. 空調機の温度設定 (夏期: 28℃、冬期: 20℃)			○		○	総務 工場長
		2. 昼休みの消灯 3. 不要照明の消灯	○					
		4. 使用していない機械は電源をOFF	○					
	二酸化炭素排出量の削減 (ガソリン、軽油 灯油、LGP)	1. 燃費の向上	○					環境 管理 責任者
		2. アイドリングストップの徹底	○					
		3. 急加速、急発進の防止	○					
		4. 法定速度の順守	○					
		5. 相乗りの励行 (ダンプ、トラック)	○					
		6. タイヤ空気圧の定期的点検	○					
		7. 過度な負荷をかけないアクセルワーク	○					
2	産業廃棄物の削減 (リサイクル率向上)	1. 建設廃棄物の分別徹底	○					土木 部長 工場長
		2. 不法投棄、不法処分リスクの無い処理業者への委託	○					
		3. 保管基準の順守	○					
3	一般廃棄物排出量の削減	1. リサイクルを意識した一般ごみの分別	○					総務
		2. コピー紙の裏紙使用	○					
		3. 詰め替え容器のある商品の選択	○					
4	水使用量の削減	1. 水の流しっぱなしの防止	○					総務 工場長
		2. 節水ステッカー貼付による節水意識の向上	○					
5	環境に配慮した工事の推進	・ 請け負った工事ごとに、「騒音・振動」、「水質汚濁」、「大気汚染」、「建設廃棄物」について、適切な取組を実施 (低騒音型重機使用、沈砂池の設置、排ガス第3次規制対応車使用、特定建設資材の100%リサイクルなど)	○					土木 部長
6	化学物質の適正管理	1. 手順書通りの管理をする	○					工場長
		2. 指定数量の20%未満の保管	○					

8. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営計画

No.	環境経営目標 (環境経営方針との関連)	環境経営計画に基づき 実施した取組内容	評価 ※4	環境経営計画の実績 (2023年1月～12月)			次年度の 環境経営計画
1	・電力使用量の削減 (本社)	・昼休みの消灯	○	単位	kg-CO ₂	・空調設定温度に注意しCO ₂ 排出量を抑えることが出来たと思う。 責任者:総務担当者	・現在の取り組みを継続する
		・空調設定温度の励行	○	目標	7,889		
		・部分消灯及びこまめな消灯	○	実績	7,888		
		・パソコンのスリープモード設定	○	達成率	100 %		
				達成状況※5			
				○			
	・電力使用量の削減 (加工場)	・昼休みの消灯	○	単位	kg-CO ₂	・前年度より加工量が増え、使用電力量が増加したため、目標値を達成する事が出来なかった。 責任者:工場長	・CO ₂ 排出量は仕事量により変動がある。空調設定温度の励行など出来る範囲で節電に努める。
		・空調設定温度の励行	△	目標	45,025		
		・部分消灯及びこまめな消灯	○	実績	47,816		
		・未使用機械の電源OFF	○	達成率	94 %		
				達成状況※5			
				×			
	・ガソリン使用量の削減	・急発進の防止	○	単位	k m/ℓ	・月別では目標を達成できない月もあるが、年間では目標を達成出来た。 責任者:常務	・引き続き、自觉教育などを通じて、更に意識を徹底させる
		・アイドリングストップ	○	目標	18.41		
		・相乗りの徹底	○	実績	18.57		
		・適正空気圧の確保	○	達成率	101 %		
				達成状況	○		
		2023年 使用量:4,189ℓ、走行距離:77,794km					
	・軽油使用量の削減	・アイドリングストップ	○	単位	k m/ℓ	・15t車、8tトラックの稼働が多く、燃費がのびず目標を達成できなかった。 責任者:常務	・引き続き、作業内容に応じたアクセルワークの習得に努める
		・作業内容に応じたアクセルワークの実施	○	目標	6.30		
○			実績	5.90			
・相乗りの徹底		○	達成率	94 %			
・適正空気圧の確保		○	達成状況	×			
2023年 使用量:5,359ℓ、走行距離:31,593km							
2	産業廃棄物排出量の削減 ※2	・建設現場での分別強化	○	単位	%	・現場で建設廃材、廃プラ、混合物(安定型)の処分が減少した。 責任者:土木部長	・次年度より、実績把握とするが、今後も分別を徹底するように努める
		・金属くずの分別ボックス新設	○	目標	90.5		
				実績	98.3		
				達成率	109 %		
3	一般廃棄物排出量の削減	・コピー用紙の裏紙使用	○	単位	kg	・コピー用紙の裏紙使用が徹底出来てきている。 責任者:総務担当者	・現在の取り組みを継続する
		・一般廃棄物分別の徹底による再資源化の推進	○	目標	477		
				実績	358		
				達成率	133 %		
4	水使用量の削減	・水の流しっぱなしの防止	○	単位	m ³	・各々の節水意識が定着した。 責任者:総務担当者	・現在の取り組みを継続する
		・節水ステッカー貼付	○	目標	237		
		・節水意識の向上	○	実績	236		
				達成率	100 %		
5	環境に配慮した工事の推進 ※3	・工事における下記の環境配慮活動の実施		単位	%	建設廃棄物を100%リサイクルするのはかなり難しいが、今後も努力する。 責任者:土木部長	・更に工事における環境配慮活動を徹底する
				目標	91		
				実績	88.6		
		(1)騒音・振動の低減	11	達成率	97 %		
		(2)塵質汚濁の防止	11	達成状況	×		
		(3)因気汚染の防止	11				
6	化学物質の適正管理	・手順書通りの管理	○	単位	%	手順書通りの管理ができています。 責任者:工場長	
		・指定数量20%未満の保管	○	目標	100		
				実績	100		
				達成率	100 %		
実施体制		・実施体制(環境管理責任者、環境委員会並びに各目標ごとに設定された実施責任者)は有効に機能しており、これを継続する					

※1 灯油の値は含まれていない。(使用量が少ないため、目標に設定していない)

※2 産業廃棄物のリサイクル率の向上(実績);再生量(469t)÷発生量(477t)=98.3%

※3 問題発生を未然に抑える取組;ポイント(%)=100×39点(実績)/44点(満点)=88.6%

※4 評価:◎よくできた ○ほぼできた △あまりできなかった ×全くできなかった

※5 達成状況:○目標達成 ×目標未達成

9. 次年度の環境経営計画

No.	環境経営目標	環境経営目標の達成手段	スケジュール					実施体制 (責任者)
			全期	春期	夏期	秋期	冬期	
1	・電力使用量の削減 (本社)	1. 空調機の温度設定 (夏期: 28℃、冬期: 20℃)			○		○	総務 工場長
		2. 昼休みの消灯 3. 不要照明の消灯	○					
		4. パソコンのスリープモード設定	○					
	・電力使用量の削減 (加工場)	1. 空調機の温度設定 (夏期: 28℃、冬期: 20℃)			○		○	総務 工場長
		2. 昼休みの消灯 3. 不要照明の消灯	○					
		4. 使用していない機械は電源をOFF	○					
	・化石燃料の削減 (ガソリン、軽油 灯油、LGP)	1. 燃費の向上	○					環境 管理 責任者
		2. アイドリングストップの徹底	○					
		3. 急加速、急発進の防止	○					
		4. 法定速度の順守	○					
		5. 相乗りの励行 (ダンプ、トラック)	○					
		6. タイヤ空気圧の定期的点検	○					
		7. 過度な負荷をかけないアクセルワーク	○					
2	産業廃棄物の削減 (リサイクル率向上)	1. 建設廃棄物の分別徹底	○					土木 部長 工場長
		2. 不法投棄、不法処分リスクの無い処理業者への委託	○					
		3. 保管基準の順守	○					
3	一般廃棄物排出量の削減	1. リサイクルを意識した一般ごみの分別	○					総務
		2. コピー紙の裏紙使用	○					
		3. 詰め替え容器のある商品の選択	○					
4	水使用量の削減	1. 水の流しっぱなしの防止	○					総務 工場長
		2. 節水ステッカー貼付による節水意識の向上	○					
5	環境に配慮した工事の推進	・請け負った工事ごとに、「騒音・振動」、「水質汚濁」、「大気汚染」、「建設廃棄物」について、適切な取組を実施 (低騒音型重機使用、沈砂池の設置、排ガス第3次規制対応車使用、特定建設資材の100%リサイクルなど)	○					土木 部長
6	化学物質の適正管理	1. 手順書通りの管理をする	○					工場長
		2. 指定数量の20%未満の保管	○					

10. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

(1) 当社に適用される環境関連法規等の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例等を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。

適用される法令等		主な遵守すべき内容 ※	遵守状況
1	廃棄物処理法	処理業者との適正な契約並びに業者の許可証有効期限の確認	遵守
		マニフェスト伝票の管理（法定記載事項、照合確認、5年間保存）	遵守
		廃棄物置場の表示と保管基準の遵守	遵守
		マニフェスト交付状況の知事への報告（毎年6月30日までに）	遵守
2	建設リサイクル法	特定建設資材の再資源化（コンクリート、廃木材、アスファルト等）	遵守
		元請業者の発注者への再資源化に関する書面報告、並びに再資源化実施状況の記録作成と保存	遵守
		都道府県知事への事前届出の提出（工事着手の7日前まで）	遵守
3	騒音規制法	特定建設作業の事前届出：指定地域内、工事開始7日以前	遵守
		特定建設作業は敷地境界線において、85dB(A)を超えないこと	遵守
4	振動規制法	特定建設作業の事前届出：指定地域内、工事開始7日以前	遵守
		特定建設作業は敷地境界線において、75dB(A)を超えないこと	遵守
5	大気汚染防止法	解体等工事の受注者は、工事実施前に、特定工事に該当するか否かの調査を行い、発注者にその調査結果を記載した書面を交付して説明すること	遵守
		特定工事の発注者又は自主施工者は、作業開始日の14日前まで（兵庫県は工事開始日の7日前まで）に知事に届出	遵守
		解体工事施工時に掲示板を設け、調査結果を掲示	遵守
6	労働安全衛生法（石綿障害予防規則）	作業場には、石綿等の使用の有無に関する調査終了日、調査方法、結果の概要を掲示	遵守
		石綿等の除去作業、封じ込め・囲い込みの作業等は事前に所轄労働基準監督署長に提出	遵守
		作業場所の隔離、ろ過集じん方式の集じん・排気装置の使用などの処置	遵守
		作業員以外の立入禁止とその表示	遵守
7	労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則）	有機溶剤の蒸気の発散源を密閉する	遵守
		みだりに火気その他点火源となるおそれのあるものに接近させ、若しくは注ぎ、蒸発させ、又は加熱しないこと。	遵守
8	労働安全衛生法（特定化学物質障害予防規則）	「溶接ヒューム」による健康障害を防ぐため、従事する労働者は有効な呼吸用保護具を使用する	遵守
		フィットテストを1年以内ごとに1回実施する	遵守
9	高圧ガス保安法	可燃性ガス及び酸素を使つての作業は有資格者とする。	遵守
10	消防法	防火管理者の専任（工場・倉庫・事務所は50人以上）及び所轄消防署長への届出	遵守
		消火設備の定期点検、消火器の有効期限少量危険物の届出、点検	遵守
11	フロン排出抑制法	空調機、建設機械の空調機の簡易点検（3か月以内ごと）及び廃棄後3年間までの記録保存	遵守
		・廃棄時におけるフロン類の回収依頼書又は委託確認書の交付 ・回収依頼書又は委託確認書並びに充填回収業者が交付した引取証明書の3年間保存	遵守
12	環境の保全と創造に関する条例（兵庫県）	廃棄物等の適正処理、自然環境の適正保全、環境への負荷軽減	遵守
		環境の保全と創造に関する活動に取り組み、相互に協力及び連携を行うことにより、参画及び協働による環境適合型社会の形成を図る。	
13	環境の保全と創造に関する条例（南あわじ市）	廃棄物等の適正処理、自然環境の適正保全、環境への負荷軽減	遵守
		環境の保全と創造に関する活動に取り組み、相互に協力及び連携を行うことにより、参画及び協働による環境適合型社会の形成を図る。	
14	自治体との災害時応援協定	災害発生時に応援派遣する	設備・体制確認

※ 紙面の都合のため、主要な遵守すべき内容を抜粋し、簡略的に記載しており、詳細は「環境法規制等一覧表兼順守評価記録」で管理している

(2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等は過去5年間、1件も発生しておりません。

11. 代表者による全体の評価と見直し・指示

見直し年月日：2024年 3月 8日
 作成日：2024年 3月 22日
 代表者：川原 哲治
 作成者：林 典子

見直しに必要な事項		環境管理責任者の報告	代表者による評価	変更の 必要性
環境経営 方針	環境経営方針に示された環境への 取組の基本的方向は現在も適切か	環境経営方針は適切である	環境経営方針は変更しない	☐ 有り ☒ 無し
環境経営目 標及び環境 経営計画	環境経営目標・計画の達成状況は 妥当か ・課題とチャンス ・二酸化炭素排出量削減 ・廃棄物排出量削減 ・水使用量削減 ・製品・サービスの環境性能の向上	【環境経営目標達成状況】 目標 9 件中 6 件達成 【評価】 目標が未達成の項目は、仕事内容 等により大きく変動するため、達 成するのが厳しいが、今後も努力 する	環境経営目標及び環境経営計 画は変更しない	☐ 有り ☒ 無し
その他の環 境経営シス テム	・環境負荷の大きな変化	なし	その他の環境経営システムは 適切に運用・維持されてお り、変更しない	☐ 有り ☒ 無し
	・法規制等の遵守状況	違反なし		
	・教育・訓練の実施	計画通り実施した		
	・外部からの苦情や要望	なし		
	・実施及び運用の適切性	取組み状況に問題なし		
	・緊急事態への準備状況	令和5年4月日、4月27日訓練実施		
	・取組の確認並びに是正 処置の状況	問題発生時に是正処置を速やかに 行った		
	・環境経営レポートの作成 と公表、活用状況	2023年度環境経営レポート は3月28日作成予定		
実施体制	実施体制は効果的であり、変更の 必要性はないか	実施体制は効果的である	実施体制は継続する	☐ 有り ☒ 無し
前回の代表者 指示事項の フォローアッ プ	感染症は落ち着いてきているが、気温の上昇は相変わらず続いている為、早い時期から熱中症に気を付け なくてはならない。その日の気温により、休憩所・事務所のエアコンを使用し対策を行うことにする。			
代表者の 指示事項	今後も社員の体調管理(感染症、熱中症対策、真冬の仕事環境)を考え、休憩所、事務所のエアコン温度設 定を無理のない範囲で行う。			
代表者の 総合評価	新たな加工機械の導入や、仕事内容(加工量増加)等により、電力使用量(CO2排出量)は前年度より増加し ているが、全体的に見て環境負荷削減活動は定着しているように思う。今後も環境関連法規を遵守して活 動を推進して行きます。			